

令和8年6月29日

各 位

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター

「FOODEX JAPAN 2027（第52回国際食品・飲料展）」の出展者募集について

当センターでは、県の委託を受け、標記展示会に宮崎県ブースを出展し、本県の食品関係企業の海外への販路開拓・拡大への取組を支援します。

つきましては、下記のとおり出展者を募集しますので、参加を希望される企業におかれましては、別添「出展申込書」に必要事項をご記入の上、7月10日（金）までにお申し込みください。

記

1 商談会概要

- (1) 名称 FOODEX JAPAN 2027（第52回国際食品・飲料展）
（関連ホームページ <https://foodex.jma.or.jp/>）
- (2) 会期 2027（令和9）年3月9日（火）～3月12日（金） ※4日間
10時から17時まで（最終日16時30分まで）
- (3) 主催 （一社）日本能率協会、（一社）日本ホテル協会、（一社）日本旅館協会、
（一社）国際観光日本レストラン協会、（公社）国際観光施設協会
- (4) 会場 東京ビッグサイト（〒135-0063 東京都江東区有明3丁目11-1）
- (5) 特徴 農畜産物・水産物から飲料や加工食品まで、世界に誇る“日本の食品”
が一堂に出展し、海外バイヤーや国内の輸出商社などが来場します。
日本にいながら海外バイヤーと直接商談できる、海外の販路開拓のための展示会
です。

〈参考：昨年度実績〉

会 期：2026（令和8）年3月10日（火）～3月13日（金）

会 場：東京ビッグサイト

出展者数：3,238社（国内1,112社、海外2,126社）

来場者数：73,842名

2 宮崎県ブースについて

- (1) 主 催 宮崎県、公益社団法人 宮崎県物産貿易振興センター
- (2) 募集要件 ※次の全ての要件を満たす企業を募集します。
 - ① 事業を通じ、出展事業者間で協力し情報交換を図りながら輸出に取り組む意向があること
（ターゲット国や展開商品など共通する事業者の団体からの申請も可とする。）
 - ② 宮崎県内に主たる事務所があり、営業を営むために必要な官公庁の許可等を有していること
 - ③ 当該商談会において展示・商談を行うことのできる輸出可能な商品（加工品）を有していること
 - ④ 会社案内や商品案内などの英文資料を準備すること
 - ⑤ 会期中は、商談対応が可能なスタッフを常駐させること
 - ⑥ 出展決定企業は、事前に開催する説明会に参加すること
 - ⑦ 商談会開催後に実施する商談状況に係るアンケート及び調査等に必ず協力すること
- (3) 対象品目 食品、飲料、酒類

- (4) 募集企業数 12社程度
 (5) 選定方法 出展希望企業が募集企業数を上回る場合、出展事業者のバランスを考慮した上で、事務局にて抽選を行うこととしますので、あらかじめご了承ください。
 (6) 費用負担 以下のとおり

センター 負担・準備	出展小間料、共有給排水設備、電気工事・使用料（1,000w/1社）、ブース設備・備品、ブース装飾費、ブース共有の商談通訳1名配置費
出展者 負担・準備	①参加負担金100,000円（消費税込み） ②その他経費〔運送費、旅費、1,000wを超える電気工事・使用料、自社小間で使用するリース備品（冷蔵ショーケースなど）、自社持ち込み什器（ホットプレートなど）、試食用容器（皿、爪楊枝など）、調理器具（まな板、包丁、消毒液、スポンジなど）、販促資材、自社専属通訳費など〕

- (7) キャンセル料 出展決定後にキャンセルされた場合は、原則、該当する参加負担金を全額負担していただきます。
 (8) 商談通訳スタッフについて
 主催者は、出展者に対し英語通訳を常駐させることを強く推奨しています。
 会期中の4日間、専属の外部通訳スタッフ（英語）の手配を主催者の紹介する通訳業者に依頼する場合は、別途通訳費をご負担いただきます。
 (9) 留意事項
 ① 会期中は、商品の販売はできません（金銭の取り扱い不可）。
 ② 商談会では試食・試飲は可能ですが、事前の届出申請が必要となります。

(10) 応募方法等

- ・ 申込方法：別添「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、メールにてお申し込みください。
- ・ 申込先・問合せ先：(公社) 宮崎県物産貿易振興センター 広報・営業推進課 立山
 E-mail:tateyama@m-tokusan.or.jp
 Tel: 0985-22-7389
- ・ 申込締切 令和8年7月10日（金）厳守
 ※出展の可否については別途通知します。